

各相談支援事業所 管理者 様

高知県地域福祉部障害福祉課長
(公印省略)

緊急事態宣言を踏まえた障害福祉サービス事業所（通所・短期入所等）
の対応に関する周知について（通知）

日頃から、本県の障害福祉施策にご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。

この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域が全国の都道府県に拡大されました。これを受けて障害福祉サービス事業所（通所・短期入所等）に対しまして、別添のとおり通知を行いました。

つきましては、サービスの利用を自粛した利用者の代替サービスの検討や適切なサービスの円滑な利用支援などについて、ご協力をお願いします。

高知県地域福祉部障害福祉課
電 話：088-823-9635
FAX：088-823-9260
E-mail：060301@ken.pref.kochi.lg.jp